

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

産業振興部 農政課、産業振興部 商工振興課、産業振興部 観光振興課

2 対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和3年11月30日）

3 監査の実施期間

令和3年11月1日(月)～令和4年2月25日(金) ※1月14日(金)ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

（職員数は令和3年11月末現在）

- 1 農政課 【全体 職員16名（うち管理職3名（産業振興部長含む））、事務補佐員2名、臨時職員2名】
 - 農政企画係 【職員4名、事務補佐員1名】
農産物販路拡大推進事業、燕市農業まつり事業、基本構想策定、他課との連携事業等調整、農村環境改善センター維持管理、制度資金関係、市単独補助事業、先進技術活用推進事業、国県市補助事業、農地中間管理事業、農地集積・集約化促進事業、人・農地プラン、燕市島上農村環境改善センターの施設管理に関すること
 - 農林環境係 【職員4名、事務補佐員1名、臨時職員1名】
農業振興地域制度事務、農業農村整備、ため池管理事業、農業用排水路安全対策、多面的機能支払事務、森林整備事業、林道維持管理事業、河川工作物維持管理に関すること
 - 生産振興係 【職員5名、臨時職員1名】
経営所得安定対策、産地交付金、環境保全型農業直接支払交付金、エコ・ファーマー、米の需給調整、食品表示法、新規就農支援関係、農業経営相談窓口、燕市農業再生協議会業務、病虫害防除、農業の6次産業化、農村地域生活アドバイザー、市民農園管理・運營業務、有害鳥獣捕獲、農作業事故、認定農業者、農家組合長報酬に関すること

2 商工振興課 【全体 職員 15 名(うち管理職 3 名)】

産業支援係 【職員 7 名】

つばめ J O B サポート事業、労働福祉安全対策事業、勤労者総合福祉センター（あおぞら）運営費、勤労者福祉事業（たんぼぼ）、中小企業融資金貸付金、中小企業金融対策、商工団体支援事業、東京つばめ交流会に関する事、研修受講料に関する事、伴走型支援事業、産業会館運営、天神講に関する事、小売商業活性化事業、つばめ創業・事業承継支援事業、境負荷低減対策支援事業、市内企業感染症リスク管理支援事業、露店市場運営に関する事、磨き屋一番館運営に関する事、外国人材受入環境整備支援事業、つばめ産学協創スクエア事業、燕応援フェニックスクーポン事業に関する事（第 3 弾）、基盤技術人材育成支援事業、計量器に関する事

新産業推進係 【職員 5 名】

海外見本市出展サポート事業補助、見本市出展小間料補助、燕ブランド推進（デザインコンクール・若 mono デザインコンペ）、中小企業 D X 推進（オンライン環境整備補助・オンライン見本市出展料補助）、イノベーション拠点整備支援事業、新商品新技術開発支援補助事業、企業立地活性化事業、燕三条地場産業振興センター、ものづくり基盤強化事業、つばめ東京オリンピックプロジェクト、次世代産業育成支援事業（医療機器開発・フィギュアブレード開発）、I o T 推進事業、ふるさと納税を活用した資金調達支援事業、生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例に関する事、新商品調達制度、ジェトロ・大連事務所に関する事、企業及び大学・試験研究機関等との連携、支援制度説明会に関する事

3 観光振興課 【全体 職員 11 名(うち管理職 2 名)】

観光企画係 【職員 4 名、地域おこし協力隊 1 名】

燕市観光協会、夏まつり連絡協議会、燕・弥彦広域観光連絡会議、道の駅指定管理、燕三条工場の祭典、青空即売会、一般観光施設管理、地域資源活性化事業、産業観光受入体制整備事業、ビジター・サービスセンター、広域観光に関する事

産業観光係 【職員 1 名、体験工房館ディレクター 1 名、事務補佐員 2 名】

産業史料館の施設利用許可・管理保全、施設管理事務、体験工房館業務に関する事

第 3 監査の結果

1 農政課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア もみ殻等循環支援事業は、営農活動の中で発生する粉塵やもみ殻等を適正に処理していくことで、農村集落内の環境保全を推進するとともに、有機資源を循環させる取り組みを支援するものである。令和 3 年 12 月末現在、もみ殻循環設備導入支援で 13 件、粉

塵等抑制設備導入支援で4件の実績がある。

イ 農政企画係と農林環境係で時間外勤務が多くなっている。農政企画係では、コロナ禍の影響で生活様式の変更による農産物の消費減少を改善するために消費活性化策として実施した、「つばめ“食べて”応援キャンペーン」の業務と通常業務が重なったことにより、担当職員に業務が集中してしまったとしている。農林環境係では、税務課との兼務により、業務後に住民税賦課作業を行っていたことを要因に上げている。

ウ 燕市農業再生協議会では、米の需給調整の推進と農業所得向上に向けて、各種取り組みを支援してきたが、野菜等の高収益作物は手間がかかるため労働力の確保が難しいことや、単価や収量が不安定なことから作付面積は増加していない。水稻のみの経営では所得向上につなげていくことが難しいので、今後も高収益作物の作付拡大や水稻栽培の省力化を進めていくため、農業者を対象にした栽培研修会等を開催していくとしている。

エ 実績報告書を精査し、目的遂行にかかる補助金が不要と思われる団体や繰越金が多い団体については、事業費の縮減や廃止を行っている。農産物直売所支援補助金は、発足間もない直売所が行うPRイベント等の経費を支援したものであるが、安定的な運営が見込める状況となったことから廃止した。地場農産物消費地交流助成は、大消費地や地元消費者へのPR活動をするための広報費用や研修費等を支援してきたが、活動が定着したことから廃止した。その他の団体についても、繰越金のある場合などは補助金を縮減するなどしている。

オ 多面的機能支払交付金事業について、交付金が農地面積を基に算出されていることから、農政課の台帳と現地の状況に相違がないか確認する作業を業者に委託している。また、事業の推進を行うための事務作業を補佐するために派遣職員1名を雇用し、事務手続き関連の書類作成、実績報告などの資料確認、電話対応・窓口対応を行ってもらっている。

(2) 意見

もみ殻の適正処理の推進支援事業の他、乾燥機から発生する粉塵対策として、粉塵等抑制設備導入支援事業を令和3年度より実施している。これにより、農作業環境の改善だけでなく近隣の住環境への改善にもつながることから、関係者に対し周知を図り、更なる支援事業の利用の促進に努められたい。

時間外勤務については、管理職の命令により実施することから、業務内容や退庁予定時間の適正について確認し、必要により日時の変更や他職員からの応援を指示するなど、管理職の業務として時間外勤務の削減に努められたい。

令和元年度、令和2年度で「農産物直売所支援補助金」及び「地場農産物消費地交流助成」の補助金交付事業2つを廃止した。その理由については、安定した事業運営となったことや補助金交付の目的が達成したことによるものである。今後も、既存の補助金事業の必要性や目的、効果、経費負担のあり方等について十分に精査、検証し、必要に応じ事業の見直しを図り、時

代に即した補助金事業の実施に努められたい。

2 商工振興課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア イノベーション拠点施設支援で、3件の補助金交付を決定している。その中の一つ、宮町シェアオフィスは、IT・デザイン・コンサルティング等の業種を呼び込み、大学と地域企業との連携によるオープンイノベーションを創出する拠点施設として、また、金融機関や税理士法人との連携により創業者に対する経営サポートを行う施設として令和3年10月にオープンし、入居企業も増えてきている。

イ サテライトオフィス等誘致業務委託は、プロポーザル方式により委託業者を決定している。マッチングイベントの出展や市内への企業進出に向けてPR動画や戦略を立案し、視察受け入れのサポート等を行っている。

ウ 新商品新技術開発支援事業では、市内中小企業者の新商品や新技術の開発を促進するため、付加価値の高い新商品並びに新技術の開発経費の一部を通常枠として補助している。また、令和3年度は、感染症対策のための商品開発について特別枠として開発経費の補助をするほか、令和3年の大河津分水通水100周年に向け、記念商品の開発経費に対する補助をしている。通常枠で6件、特別枠で3件、通水100周年記念枠で9件の補助金交付を決定している。

エ 産業支援係の2名が他職員と比べ時間外勤務が多くなっている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度以降、通常業務に加えフェニックスクーポン券事業や飲食店等支援金事業といった新たな各種支援策を実施していて、正職員2名が育児休業中ということも重なり、業務が集中してしまったことを要因に上げている。今後は、これまで以上に業務改善を意識し、効率的な業務遂行に取り組むとともに、新たに配属された職員の人材育成にも力を入れ、時間外勤務縮減に努めていきたいとしている。

オ 創業支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、創業後の見通し等を立てることが難しい部分があり、創業に至らないケースもあると推察している。これまでと同様に、金融機関や産業団体と連携して制度利用を促すとともに、新潟県のスタートアップ拠点に指定されている株MGNETをはじめ、新たに設置されるサテライトオフィスの入居者や若手創業者等との連携も模索していきたいと考えている。また、新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しつつ、状況に応じて支援制度内容の見直しを図るなど、柔軟に対応していくとしている。

(2) 意見

「燕市イノベーション拠点施設開設支援補助金」、「燕市新商品新技術開発支援事業補助金」等、多くの補助金交付事業を実施しているが、その補助金額の決定に際しては、交付規程、交付要綱に基づき、援助団体等の実績報告書の内容を審査し、適正に執行されるよう努められ

たい。また、補助金交付事業全般について、事業の必要性や目的、効果、経費負担のあり方について十分に検証し、必要に応じ事業の見直しを図り、より効率的な財政運営に努められたい。

時間外勤務については、新型コロナウイルス感染症関連での業務量の増加に加え、職員の育児休暇により人員不足となり、所管系の職員の時間外勤務が増加した。その対策として、係、課、部内の応援の他、人材派遣スタッフにより人員増を図り対応していることは評価できる。今後も特定の職員に業務が集中することの無いよう、管理職の職務として、長時間労働の是正に努められたい。

3 観光振興課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 一般的にコロナ禍による観光需要の落ち込みから、観光入込客数が大きく減少している。中でも「二次交通観光タクシー」については、主に鉄道を利用しての観光客としていたことから特に顕著である。落ち込んだ観光需要の喚起を図るため、各施設の感染対策などを引き続き徹底し、各観光協会へ参加し積極的にPRしていくとしている。

イ 業務によっては担当のみが対応している業務もあり、職員によっては時間外勤務が多くなっている要因となっている。コロナ感染症の影響による兼務辞令などにより、一時的に増加している月もあるが、今後はより効率的な業務の遂行を心がけ、時間外勤務の削減に努めていきたいとしている。

ウ 産業史料館の入館者増については、コロナ禍で臨時休館を余儀なくされ、非常に厳しい状況ではあるものの、一方で通常は都市圏等に向かう修学旅行生の入館が多くなっている状況にある。検温や定期的な消毒等、館内の感染対策をしっかりと行い、来館者が安心して見学できるよう、受付業務等を委託している燕市観光協会と連携しながら取り組んでいるところである。

エ 令和3年度道の駅施設指定管理委託料が、前年度と比較して増額となっている。その理由について、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費として、消毒用品購入のための経費、最低賃金に係る人件費の増、労務単価の増などによる需要額の増額、新500円硬貨導入に伴う券売機の交換費用などの増加分、新型コロナウイルス感染症に伴う減収影響額を半年分考慮したことを上げている。

オ 燕市内飲食店応援サポート補助金の執行が低迷している。令和2年度時点では、ワクチンができれば状況が改善するという期待感をもっていただいていたものの、令和3年度に入って第4波、第5波と続くうちに、やはりコロナ禍にあっては、多人数での懇親会はいつまでもできないのではないかと期待感が薄れ、そのまま申請数の低さとして現れたものと分析している。

(2) 意見

平成26年に「燕・弥彦定住自立圏形成協定」を締結し「燕・弥彦広域観光連携会議」として観光資源の開発や誘客のためのPR等を弥彦村と共同で実施している。現在、新型コロナウイルス感染

症による影響で観光需要が低迷しているが、これまでの事業で培った地域との連携を活かし、地域全体の魅力を効果的に発信し、更なる誘客の促進に努められたい。

時間外勤務については、管理職の命令により実施することから、業務内容や退庁予定時間の適正について確認し、必要により日時の変更や他職員からの応援を指示するなど、管理職の業務として時間外勤務の削減に努められたい。また、代休未取得者への対応についても、本人任せにせず、上司との相談、指導により速やかに解消するよう努められたい。